

# 健康運動センター指定管理議案を否決！

## 補正予算など15議案を可決

11月定例会は11月30日に開会し、12月20日に閉会しました。提出された16議案のうち、否決した一般議案1件（詳細は6ページの総務委員会に掲載）のほか、補正予算3件、条例3件、一般9件の15議案を可決・承認しました。今回の一般会計補正予算の総額は約9億6,000万円、補正後の予算総額は約1,010億5,300万円となり、前年度同期に比べ、5・1%（約48億6,700万円）の増となっています。

### ◎一般会計補正予算の主なもの

#### 久保田支所庁舎移転整備事業

久保田支所庁舎の移転整備に要する経費です。  
〔平成30年度から平成31年度までの債務負担行為〕  
限度額 2億6,403万円

#### 路線バス誘客事業

市内の中学3年生に対する「路線バスお試し券付利用促進チラシ」配布に要する経費です。  
〔平成30年度から平成31年度までの債務負担行為〕  
限度額 18万円

#### 地域バイオエコノミーネットワーク推進事業

地域バイオエコノミーネットワークに係るシステム開発に要する経費です。  
実践型地域雇用創造事業関係経費 200万円  
佐賀市地域雇用創造協議会（仮称）への運営資金貸付に要する経費です。  
被災農業者向け経営体育成支援事業

#### 被災農業者向け経営体育成支援事業

7月豪雨等により農業被害を受けた農業者に対する補助経費です。  
生活困窮者家計相談支援事業

生活困窮者への家計相談支援に要する経費です。  
〔平成30年度から平成33年度までの債務負担行為〕  
限度額 4,911万円

#### 豪雨災害復旧経費

6億9,731万円

#### 保育所等業務効率化推進経費

2,306万円

7月豪雨に係る災害復旧経費です。  
保育所等における保育士の業務負担軽減及び乳幼児の事故防止に向けたICT導入等に要する経費です。

#### 公民館公衆無線LAN環境整備事業

996万円

公民館における公衆無線LAN環境整備に要する経費です。

#### 久保田公民館建設事業

久保田公民館の建設に要する経費です。

〔平成30年度から平成31年度までの債務負担行為〕  
限度額 2億7,328万円

#### 富士山村広場改修事業

2,820万円

富士山村広場の改修に要する経費です。  
〔繰越明許費〕

### ◎条例等の主なもの

#### 職員給与に関する条例の改正

人事院及び佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、給与表を改定するほか、勤勉手当の改定などを行うものです。

#### 財産の取得について

幕末の産業遺産の一つとして日本の近代化を考える上で歴史的価値が極めて高い精煉方跡（多布施）を適切に保全し、活用を図るため、昨年度に引き続き、その跡地の一部を取得するものです。



富士町大字杉山

### 意見書

〔全会一致で可決〕

▼相次ぐ災害に対する特別交付税の増額を求める意見書

▼被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

▼国際貿易交渉発効に伴う持続可能な国内農業に向けた万全な対策を求める意見書

〔賛成少数で否決〕

▼消費税10%への引き上げ中止を求める意見書

# 議案審議結果一覧

議案番号	議案名	補正額	審査結果	
補正予算	※1107 平成30年度一般会計補正予算（第6号）	6,000万円	全会一致で可決	
	※1108 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	△295万円		
	109 平成30年度一般会計補正予算（第7号）	9億24万円		
条例	※1110 職員の給与に関する条例等の改正			
	111 手数料条例の改正（仮設興行場等建築許可申請手数料）			
	※1112 公民館職員の給与等に関する条例の改正			
一般	113 公共下水道事業に関する事務の委託の変更について			
	114 ちどり衛の湯の指定管理者の指定について	有限会社熊の川温泉ちどりの湯		
	115 佐賀駅東自転車駐車場等の指定管理者の指定について	特定非営利活動法人 佐賀中部障がい者ふくしネット		
	116 健康運動センターの指定管理者の指定について	※2代表者 株式会社健康科学研究所		全会一致で否決
	117 市道路線の認定について	高太郎西1号線ほか2路線		全会一致で可決
	118 新栄小学校校舎耐震補強・大規模改造（建築）工事請負契約の一部変更について	契約金額を9,817,200円増額		
	119 本庄小学校校舎耐震補強・大規模改造（建築）工事請負契約の一部変更について	契約金額を4,298,400円増額		
	120 財産の取得について（精煉方跡地の一部）			
	121 専決処分について（平成30年度一般会計補正予算（第5号））		全会一致で承認	
	122 富士小学校跡地改修（建築）工事請負契約の締結について	株式会社富士建設	全会一致で可決	

※1 11月30日に議決、その他は12月20日に議決

※2 構成員：株式会社健康科学研究所、株式会社サガン・ドリームス、株式会社古賀商事、株式会社サガスポーツクラブ

## 議案質疑

### 一般会計補正予算中 佐賀城公園整備事業

（質疑） 県営事業負担金3,700万円の計算根拠は

（答弁） 公園整備交付金額が1億4,800万円増額となり、市の負担割合である25%の3,700万円を計上。

（質疑） 整備内容は

（答弁） 佐賀県医療センター好生館立体駐車場跡地の整備で、赤石を用いた東堀の復元。

（質疑） 地元との協議は

（答弁） 駐車場としての整備を望む声もあり、有識者と地元自治会及び本市による整備検討会で協議を行っている。

### 一般会計補正予算中 富士山村広場改修事業

（質疑） 改修の概要は

（答弁） 広場の人工芝生化、防球フェンスの設置が主な改修内容。サッカー以外の利用も可能となる改修をしたいと考えている。

（質疑） 現在の利用状況は

（答弁） 野球やソフトボール大会、消防総合訓練など、年間約1割の稼働率。

（質疑） 現在利用している団体の改修後の施設利用に支障はないか

（答弁） 地元は、従来どおり利用できるよう配慮したい。硬式野球の練習は、これまでのような利用ができないことを丁寧に説明し、周辺の代替施設を紹介することで対応していきたい。

# 議 案 質 疑

(質疑) 4社に増えたことで指定管理料の配分率に変更は生じるのか

(答弁) サガススポーツクラブへの配分はなく、現在とほぼ同率での配分となる。

(質疑) 候補者選定の判断基準は

(答弁) 審査委員会における審査、佐賀県中小企業診断協会からの診断結果を元に候補者として決定。

(質疑) 委託後の構成員の財務状況や事業計画の目標達成状況、指定管理業務遂行のチェック体制は

(答弁) 事業計画書を提出してもらい、必要に応じて業務報告や聞き取りを行っている。今後も月に1回会議を行う中でチェックや意見交換をしていきたい。

(質疑) スポーツだけの施設ではなく、市民全体の施設としての運営はできるのか

(答弁) 利用者は年々増加しており、満足度調査においても一定の評価を得ている。健康増進とスポーツ振興に施設を活用していきたい。

## 一般会計補正予算中 実践型地域雇用創造事業関係経費

(質疑) 事業の概要は

(答弁) ITを初めとした事務系職種における人材の育成、輩出、マッチングなどの事業を行う計画。

(質疑) 補助金ではなく貸付金となった理由及び200万円の使途は

(答弁) 年度当初の協議会の運営資金を本市が貸し付ける必要があるため。使途は、職員2名分の人件費2ヵ月分と実施するセミナー経費の一部。

(質疑) 協議会の構成は

(答弁) 市、県、商工会議所やソフトウェア協同組合、佐賀大学など。

(質疑) 貸付金の返済財源は

(答弁) 国からの委託費により返済予定。

(質疑) どのように事業効果を計っていくのか

(答弁) セミナーや研修会の受講者へのアンケート調査により把握したい。

(質疑) 委託事業終了後の取り組みは

(答弁) 実施期間中のネットワークやノウハウを事業終了後もつなげていきたい。

## 佐賀市健康運動センターの指定管理者の指定について

(質疑) 今回の公募で4期目となるが、それぞれの応募者数、指定管理料の上限額は

(答弁) 第1期の応募団体数は6団体、指定管理料の上限額は1億4,000万円。第2期は2団体、1億2,987万7千円。第3期は1団体、1億5,224万7千円。今回は1団体、1億6,611万円。

(質疑) 第3期目と第4期目の応募が1団体のみとなっている要因は

(答弁) 現在の指定管理者は技術やノウハウを兼ね備え、安定した管理運営を継続していることから、他の団体が参加しづらい状況にあるのではないかと推測している。

(質疑) これまでの指定管理者の構成員の数は

(答弁) 第1期は1社、第2期は2社、第3期は3社、そして、第4期は4社での応募があった。

(質疑) 構成員を増やしてきた理由とその効果は

(答弁) 専門的な技術を有した構成員を増やすことで、安全性や快適性の確保、スポーツ推進に大きく寄与していると捉えている。

(質疑) 今回の応募団体は4社で構成されているが、団体名が3社となっている理由は

(答弁) サガススポーツクラブは起業して間もない企業で、現行のグループ名には入れない形で申請されている。

(質疑) 構成員の役割は

(答弁) 健康科学研究所は健康推進事業の運営、古賀商事は施設全体の維持管理、サガン・ドリームスはグラウンドの利用調整、芝生の維持管理やスポーツ推進事業を担う。今回加わるサガススポーツクラブは、さらなるスポーツ振興と地域への健康スポーツ普及活動の役割となっている。

(質疑) サガススポーツクラブのスタッフの役割、業務従事経験年数は

(答弁) 健康運動センターの補助スタッフ。施設管理運営業務の実績はないが、スポーツ選手のマネジメントや会社の運営、広報活動などの業務に携わっている。

(質疑) 今回の指定管理料の妥当性は

(答弁) 前年度の決算をもとに上限額を算出。応募団体の提案額も同額であり、施設の規模拡大や維持管理の大幅な変更などもないため妥当と判断した。